

芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会だより

芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会 平成26年2月15日 No. 3

第3回「芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会」の報告

第3回芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会を1月29日に芳賀市民サービスセンターで開催しました。

当日の主な協議内容は以下のとおりです。

○ 協議内容について

1、統合校の校歌・校章・体育着について

- ・校歌については、校名が芳賀小学校であること、また地元の著名な作曲家である井上武士氏の作曲であることから芳賀小学校校歌とすることがふさわしいのではないかといい意見により、現在の「芳賀小学校の校歌」を統合校の校歌とすることになりました。
- ・校章については、校名が芳賀小学校であるのでそのまま変えないという意見と、統合を機に新しくしてはどうかという意見がありました。そこでもう一度、小委員会の場で話し合う機会を設け議論を重ね、最終的には合同地区委員会で決めるということになりました。
- ・体育着についても小委員会で検討することとなりました。

2、今後の協議の進め方について

- ・今後の協議については、以下の3つの小委員会を立ち上げて検討を進めていくこととなりました。
 - ①通学方法について
 - ②嶺小の歴史と伝統の継承に配慮した施設設備の充実について
 - ③校章・体育着について
- ※小委員会は10名程度の少人数（地域の方・PTA代表・学校関係者）で組織され、具体的な内容について検討いたします。

- ・「児童の心のケアに配慮した職員配置・教育課程の編成について」など要望書に書かれていた他の協議内容やPTA関係等については、学校・PTA・教育委員会などが連携して検討してまいります。

3、「合同地区委員会の検討結果についての報告書」の確認

- ・委員長が作成した報告書の内容について確認し、承認されました。後日、吉田委員長より教育長へ報告書を提出することについても確認されました。

◇今後の予定

今後は、3つの小委員会を中心として、具体的な内容の検討に入っていきます。それぞれの小委員会の第1回会議は2月下旬に開催いたします。また、小委員会で話し合われた内容については、合同地区委員の皆様に報告してまいります。

◎芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会の報告書を提出いたしました


芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会では、平成25年10月、12月及び平成26年1月の3回にわたり、芳賀小学校と嶺小学校の統合を踏まえた適正規模化について検討協議を進めてまいりました。合同地区委員会では、統合して新しくなる芳賀小学校が、どのような形でスタートすることが芳賀地区の子供たちにとってより良いものとなるかを中心に、地域の方々の意見も伺いながら検討してまいりました。

そして、その結果を下記「報告書」としてまとめ、平成26年2月6日に前橋市教育委員会佐藤教育長に提出いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本合同地区委員会は、新しい芳賀小学校のスタートに向けて、小委員会の報告等を受けながら、今後も検討協議を進めていきます。

平成26年2月6日

前橋市教育委員会
教育長 佐藤 博之 様

芳賀小学校、嶺小学校適正規模合同地区委員会
委員長 吉田 叶 

芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会の検討結果について（報告）

〇はじめに

「芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会」では子供たちの望ましい教育環境の整備を図ることを目的に、保護者や地域住民の意向を踏まえ、両校が統合することを基本的な方向として適正規模化について検討を重ねてまいりました。

当委員会では、統合校の開校時期、統合校の設置場所、統合校の校名の3点を主な検討内容といたしました。そして、当委員会開催後には「委員会だより」を発行し、保護者や地域住民に検討結果について周知を図るとともに、地域の声も積極的に取り入れるように努めてまいりました。

この度、統合校の開校時期、統合校の設置場所、統合校の校名について、当委員会の検討結果がまとまりましたので、下記により報告いたします。

なお、両校の統合が市当局で決定された後、統合校設置の際は、子供たち、保護者、地域住民の声を十分反映いただきますよう要望いたします。

記

1 芳賀小学校及び嶺小学校適正規模化について

嶺小学校の児童数が著しく減少すること、更に芳賀地区全体の児童数も年々減少してきていることを踏まえ、児童が確かな学力を身に付け、豊かな人間関係の中で社会性を高めることができるような学習環境を整備するために、芳賀地区にある芳賀小学校と嶺小学校の両校を統合し、学校の適正規模化を図ることが望ましい。

2 両校の統合に向けた基本的な考え方について

以下に示す基本的な考え方に基づき両校を統合することが望ましい。

(1) 統合校の開校時期について

平成27年4月1日とする。

(2) 統合校の設置場所について

統合校は芳賀小学校の敷地（勝沢町719）に設置し、嶺小学校は廃校とする。

(3) 統合校の校名について

統合校の校名は「芳賀小学校」とする。

3 両校の統合の進め方について

市当局及び市教育委員会には、当委員会の報告を十分に尊重していただくとともに、両校の児童にとってより良い教育環境の提供をすべく統合を実現されるよう望むものである。

また、統合に当たっては、両校の歴史と伝統の継承等についても十分配慮されたい。

なお、以下に「具体的検討事項」を示すが、これらについては、市当局及び市教育委員会で決定する事項と、保護者、地域住民、学校関係者で十分に検討・協議し決定すべき事項とに区別する必要があると考える。その上で、保護者や地域住民の検討が必要な事項については、検討・協議できる場（小委員会等）を新たに設けるように求めるものである。

【具体的検討事項】

- (1) 通学方法に関する検討
- (2) 児童の心のケアに配慮した職員配置・教育課程の編成について
- (3) 嶺小学校の歴史と伝統の継承に配慮した施設設備等の充実
- (4) 統合に伴う保護者の経済的負担の軽減
- (5) 統合校の児童数増加に伴う環境整備

また、統合後の嶺小学校跡地利用については「地域づくり」の観点も踏まえ、地域住民、保護者の意見をしっかり反映した「まちづくり計画」となるように望むものである。そのため地域としても十分に市当局と協議を進める準備をしていく必要があると考える。

○おわりに

当委員会では上記のような検討結果を報告としてまとめましたが、芳賀地区の現在及びこれからの子供たちにとって、将来、何が一番良いのかを常に念頭に置き検討・協議してまいりました。その検討の過程で、各員が悩み、苦しみ、苦渋の決断を迫られる場面もありました。しかし、将来を担う子供たちの健全な成長のためには、今、大人たちがしっかりと判断を下すことが必要であろうという考えの基、報告書としてまとめました。

そして、統合校となった芳賀小学校が、芳賀地区にある小学校として、地域から愛され、地域とともにある学校となる事を願っております。

市当局及び教育委員会におかれましては、そうした思いでまとめられた本報告の重さを理解していただき、芳賀地区の子供たち、保護者そして地域住民に対し多大なる支援をいただくようお願いするものであります。

※合同地区委員会及び小委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら検討を進めていこうと考えておりますので、今後の協議についてご意見等がございましたら、合同地区委員または学校（芳賀小：269-5826、嶺小：269-6633）までご連絡ください。

◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます（<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>）

＜「合同地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします＞

◆ 問い合わせ：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係 電話：898-5865 FAX：221-3418